

意匠分類記号	意匠分類の名称
K6-10	分離機、ろ過機及び集じん機

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
K6-10	全	分離機、ろ過機及び集じん機	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
配管用気水分離器	沈殿槽	浄化槽	
血しょう分離器	冷媒回収機	水面浮遊掻き寄せ板	
フロート吸い込み口			
定義			
沈殿して分離するもの：沈殿槽、浄化機、血しょう分離器を分類			
 K6-10 登録 1166547 号 冷媒回収機	 K6-10 登録 1139023 号 気液分離器	 K6-10 登録 1135989 号 気水分離板	 K6-10 登録 1136152 号 汚泥掻寄機
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
冷媒回収機	気液分離器	汚泥掻寄機	
傾斜板沈降装置用傾斜板	生科学的排水処理槽	し渣脱水機用ケーシング	